

ちゅうおう

区議会だより

No.214

平成26年(2014年) 5月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211 (大代表)
中央区議会ホームページ
<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>

第一回定例会

2月26日～3月28日

平成26年度一般会計予算 八百二十六億二千七百万円

など26議案を可決

平成26年第一回区議会定例会は、2月26日から3月28日までの会期31日間で開かれました。

今回の定例会では、矢田区長の所信表明および各会派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成26年度各会計予算および平成26年度一般会計補正予算並びに平成25年度各会計補正予算、条例の一部改正など25議案を原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案では、意見書1件を可決しました。
さらに、新たに提出された請願1件の審査を所管委員会に付託しました。

このほか、人権擁護委員の候補者の推薦について同意しました。

第一日(2月26日)

開会初日は、会期を決定した後、矢田区長から所信表明が行われ、続いて、各種委員会の委員長から平成25年第四回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

第二日(2月27日)

この日は、中央区議会自由民主党議員団の議員1人、中央区議会公明党の議員1人、日本共産党中央区議会議員団の議員2人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(2月28日)

この日は、民主党区民クラブの議員1人、新生自民党の議員1人、中央区議会みんなの党・結いの党の議

員1人、無所属の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成25年度各会計補正予算が一括して上程され、その審査について、企画総務委員会にそれぞれ付託しました。

さらに、「中央区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例」、「中央区立知的障害者グループホーム条例の一部を改正する条例」など16議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

(3月1日から5日までは補正予算審査等のため休会)

第四日(3月6日)

この日は、企画総務委員会で審査した平成25年度各会計補正予算について審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

続いて、福祉保健委員会で審査した東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について、審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを可決しました。

さらに、平成26年度各会計予算および平成26年度一般会計補正予算が一括して上程され、その審査について、新たに設置された予算特別委員会に付託しました。

(7日から27日までは予算審査のため休会)

第五日(3月28日)

最終日のこの日は、新たに提出された請願1件の審査を環境建設委員会に付託しました。

続いて、予算特別委員会で審査した平成26年度各会計予算および平成26年度一般会計補正予算の審査の経過と結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。

次いで、各常任委員会それぞれ審査した15議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「中

央区立知的障害者グループホーム条例の一部を改正する条例」など7議案については全員賛成で可決し、「中央区立福祉センター条例等の一部を改正する条例」など8議案は、賛成多数でそれぞれ可決しました。
続いて、人権擁護委員の推薦について、園田峯生氏および小澤哲郎氏ならびに高木茂氏を推薦することに同意しました。
このほか、議員提出議案では意見書1件を全員賛成で可決しました。
最後に、各委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。



本号の紙面

- 第一回定例会のあらまし
……………(一面)
- 一般質問と答弁の要旨
……………(二面～五面)
- 予算特別委員会審査から
……………(六面・七面)
- 議案等の審議結果
- 委員会活動
- 意見書(要旨)
- 請願
……………(八面)

▶ 浜離宮恩賜庭園「中島の御茶屋」 3月19日撮影

中央区議会自由民主党議員団
石田 英朗議員

★ 新年度予算のテーマに込めた思いを問う

問 新年度予算のテーマ「オリンピック・パラリンピックで子どもたちに夢を！」は、本区の将来に向けた意気込みを率直に表したと受け止めているが、本区の未来を担う子どもたちのため、新年度予算では2020年に向けた一歩をどのように踏み出すのか。テーマに込めた思いは。

区長 オリンピック・パラリンピックを間近に体験して得られる感動は子どもたちの一生の宝物。子どもたちが健やかに成長できる環境整備のため、待機児童解消への取り組み強化等「子どもが輝く子育て・教育のまちづくり」に傾注。加えて2020年大会は一層の人口増加や国際化の進展など本区の未来に大きな変化をもたらす転機。次世代を見据えた長期的な展望のもと、都心居住機能・業務機能・都市観光機能が三位一体となったまちを目指し、本区ならではの魅力発信に向けた取り組みを積極的に予算に反映。

★ 良好なまちづくりに向けた取り組み姿勢を問う

問 晴海地区の選手村計画は都用地中心に1万7千人を収容予定。大会後の住宅転用で見込まれる人口増は1万2千人。将来像を見据えた区民の生活の質・利便性向上に資するまちづくりが必要。とりわけ晴海地区では小・中学校など公共・公益施設、公共交通機関の充実等の取り組みが重要。使用不可となる晴海グラウンド等の代替施設提供や東京湾大華火祭の継続実施等の課題も認識。区ではオリンピック・パラリンピック競技大会成功はもとより、良好なまちづくりに向けた取り組み姿勢は。また晴

海地区の将来的なまちづくり推進に向けた今後の区の取り組みは。

区長 選手村の地元区として大会成功の大きな役割がある一方、大会後のまちづくりに主眼を置いた取り組みが重要と認識。晴海地区では大会後に5千戸超の住宅供給など大きな変化を想定し、地元の方からなる将来ビジョン検討委員会を設置し検討を開始。魅力あるまちの将来像を地元の方とともに描きあげ、実現に向け都との協議を鋭意進める。本区全体のさらなる発展に向け、都心部と臨海部を結ぶ交通網整備や都市景観に配慮したサイン計画、バリアフリー化促進など国や都との役割分担を踏まえ緊密な連携・協力のもとで魅力あるまちづくりに全力で取り組む。



★ 2020年東京オリンピック・パラリンピックでの「おもてなし」を問う

問 銀座・築地・日本橋など食文化や伝統文化の中心地の本区が、おもてなしの中心地としても多くの観光客で賑わうこの機会は、世界に誇れる都市としてさらなる発展を遂げる重要な契機。「着物」(参加国の花を育てた花壇「タブレットの翻訳サービス提供」等、本区ならではの「おもてなし」を官民一体で取り組み、来日した人々が日本好きのリーダーとなることを願う。選手村ができる本区における「おもてなし」の必要性について見解は。

区長 日本の文化・商業・文化の中心として発展を続ける本区の多彩

な魅力を世界に発信する絶好の機会。最高のホスピタリティのため、防災・防犯対策の強化や清潔で美しいまちなみの維持、インターネット接続環境の充実など様々な取り組みが求められる。本区ならではのきめ細やかなおもてなしの心が大会後も地域に根付くよう、多面的な取り組みを検討。区民等と連携・協力を図り「何度も訪れてみたいまち」を目指す。

★ 高齢者対策を問う

問 本年2月1日現在の高齢者人口は21680人、基本計画2013の平成35年想定は23900人。高齢社会への対応は、健康寿命を延伸し元氣高齢者をいかに増やすか、支援等必要な高齢者を地域でどう支えるかが重要。今回の介護保険制度改正で打ち出された地域に根差した元氣高齢者の運動・交流の場の拡大には、馴染みのある既存施設やラジオ体操会等地域活動の活用が効果的・効率的と考えるが(1)今後は。(2)様々な活動情報の収集や提供を行う拠点設置が必要では。(3)活動の励みとなるポイント制度を導入しては。

区長 (1)昨年4月における保育ニーズの割合は全体で40・4%、3年前より5ポイント以上高く、特に1、2歳児は歳児別人口の半数近い割合。年間出生数増加と相まって1、2年後に保育所入所希望者の急増が見込まれる。(2)今後も継続した保育施設整備が必要なため、平成26年度は私立認可保育所2カ所の10月開設に向け新たに支援を行う。現在、平成27年度から導入の子ども・子育て支援新制度に基づく事業計画策定に向け審議中。今後も待機児童解消に向けた施策はもとより、子育てしやすい環境整備を図る。

★ 国際教育・理数教育の推進を問う

問 日本の経済・金融・商業等の拠点で、世界中から多くの人が集う本区は「グローバル化時代を主体的に生きる人材」(科学技術立国を担う人材)の育成に向け、英語教育の充実や体験学習等の国際教育習熟度に応じた指導等の理数教育を推進してきた。(1)社会のさらなる発展を見据え、今後求められる人材は。(2)教育委員会が考える人材育成は。

区長 (1)次代を担う若者には地球規模で考え行動できる力と、地域に根ざして世界に飛躍できる力量を身につけてほしい。人格の完成に向けた努力、自分の考えを表現できる力、相手の考えを尊重し、建設的な議論を積み上げられる力も肝要。平和で誰もが輝ける社会の持続的発展に貢献できる人材に成長し世界に羽ばたくことを期待。

教育長 (2)初等中等教育を通して「思いやりの心、健康な体、強い意思をもつ人」「すすんで学び、考え、行動する人」「人の役に立つことを積極的に行う人」の育成を目指し、子どもたちの発達段階に応じて、知・徳・体をバランスよく育むよう取り組んでいる。

問 (1)これまで進めてきた国際教育や理数教育は。その成果と課題は。(2)カリキュラム作成にあたり、現場に根差した具体的方策づくりの取り組みは。

教育長 (1)急速なグローバル化への対応には、コミュニケーション能力等の育成は極めて重要で、従来から国際理解教育などに力を注ぎ、子どもたちの興味・関心を高めてきた。今後は実用的な知識・技能の習得に結びつけ活用されるよう一層工夫。(2)国際教育と理数教育を一層推進するため、今年度委員会を設置、構成員に一般の教員代表も加わり現場の声も反映。来年度は学識経験者等も加えパイロット校でのカリキュラム作りに向け、さらなる検討を行う。

中央区議会公明党
植原 恭子議員

★ 平成26年度中央区予算案を問う

問 国では景気回復、防災対策、少子高齢化に伴う介護、子育て等区民生活に直接影響する課題が山積。平成26年度予算編成の基本方針は。区長 将来にわたる快適な都心居住に不可欠な基盤整備に力点。樂觀視できない財政環境のもと、既定事業を大胆に見直す等限られた財源を重点的・効果的に配分。

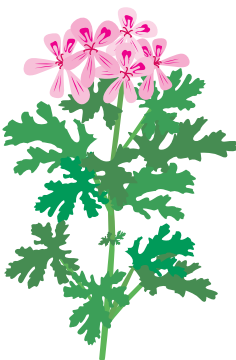
問 (1)近年自然災害等不測の事態発生も考えられる中、今後の財政運営と施設整備は。(2)平成26年度予算における起債依存度及び経緯と今後は。

区長 (1)計画的に蓄えてきた基金の活用と併せ、区債発行による財源対策を講じながら整備。(2)26年度予算で3.0%。過去10年間では24年度の5.3%が最高。引き続き健全で安定的な財政運営に努める。

問 公共施設の更新問題はソフトの課題と地方財務研修で指摘されたが(1)更新でハード・ソフト両面から重視する点は。(2)作成済施設白書のマネジメントへの活用方法は。

(3)区の固定資産台帳のデータ管理状況は。(4)リアルタイムで資産の現在価格等把握し、施設整備の優先順位を検討する体制整備は。

区長 (1)(2)(3)(4)各種施設の情報を一元的にまとめた施設白書のほか、修繕の目安となる施設保全データ等も取り入れ効率的な施設整備に取り組み。今後も施設の更新・長寿命化等を計画的に進め、限られた財源で行政需要の変化に応じた区民サービスの提供に努める。



★ 指定管理者制度を問う

問 (1)特別養護老人ホームの死亡事故を教訓に、単に指定管理者の責任問題とせず、明確な責任分担を含めたリスクマネジメントを構築すべき。(2)制度の前提は施設目的の明確化。指定管理者と区で施設ミッションの共有、連携が重要では。(3)毎年実施の指定管理者評価で民間事業者による評価制度導入は。

区長 (1)指定管理者に危機管理体制及び安全対策等見直し・改善指導をしつつ、区の評価、指導体制も改善しリスクマネジメントを強化。(2)導入・更新時等に区の基本的考え方を明示、管理運営でも協議し共有、相互連携による利用者視点での見直しが重要と認識。(3)第三者機関の監視は大変重要。特に福祉施設では民間機関の受審を義務付け、福祉施設以外はあり方を検討。

★ 地域包括ケアシステムの構築を問う

問 高齢者が住み慣れた地域で介護・医療のほか、住まいや生活支援へ

等サービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステム。超高齢社会の展望含め区の取組みと課題は。

区長 来年度の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」改定で、区サービス等の公助の拡充に加え、高齢者クラブなど地域活動団体等との連携による自助や互助を促す。

問 (1)地域包括ケア推進のカギは住民の支え合う力Ⅱ互助の強化。その第一歩が一人暮らし高齢者等を住宅地図に記載した「支え合いマップ」の作成だが見解は。(2)都心区の課題は、高層住宅居住の高齢者への働きかけや新旧住民の交流問題。若年世代への参画促進は。

区長 (1)マップ作成は災害時要援護者支援体制構築マニュアルで推奨。地域見守り団体へ作成を提案。(2)町会等団体の連絡会で、イベント等で若者等との交流が見守り活動につながった事例を紹介。今後も事例紹介で新旧・多世代交流を促す。

問 認知症高齢者の増加に伴い、地域包括ケアシステムの構築が必要。(1)本区の認知症対策と若年性認知症者への支援対策は。(2)かかりつけ医と認知症サポート医の一層の普及は。(3)区民に若い頃から認知症への理解等を深める啓発を。

区長 (1)予防、早期発見、本人・家族への支援、介護等サービスの確保、地域等への理解を重視。介護保険法改正法案成立後、おとしより相談センターに認知症地域支援推進員配置を検討。若年性認知症支援は都若年性認知症総合支援センターに引き継ぎ適切に支援。(2)早期発見等進行抑制を図れるサポート医の役割は重要。「認知症対応力向上研修」修了かかりつけ医、サポート医記載のパンフ配布等で普及に努める。(3)認知症サポーター養成講座を開催。若い方の参加等幅広い理解促進に努める。

区長 勝どき豊海地区の大規模な市街地再開発事業に伴う今後の急激な人口増加が予測される現状を踏まえ、勝どき五丁目・六丁目・豊海町の子育て支援施設の整備は。

区長 改築を行う豊海小学校内には「プレイ」のスペースとともに

区長 勝どき豊海地区の大規模な市街地再開発事業に伴う今後の急激な人口増加が予測される現状を踏まえ、勝どき五丁目・六丁目・豊海町の子育て支援施設の整備は。

区長 改築を行う豊海小学校内には「プレイ」のスペースとともに

区長 勝どき豊海地区の大規模な市街地再開発事業に伴う今後の急激な人口増加が予測される現状を踏まえ、勝どき五丁目・六丁目・豊海町の子育て支援施設の整備は。

区長 改築を行う豊海小学校内には「プレイ」のスペースとともに

区長 勝どき豊海地区の大規模な市街地再開発事業に伴う今後の急激な人口増加が予測される現状を踏まえ、勝どき五丁目・六丁目・豊海町の子育て支援施設の整備は。

区長 改築を行う豊海小学校内には「プレイ」のスペースとともに

区長 勝どき豊海地区の大規模な市街地再開発事業に伴う今後の急激な人口増加が予測される現状を踏まえ、勝どき五丁目・六丁目・豊海町の子育て支援施設の整備は。

区長 改築を行う豊海小学校内には「プレイ」のスペースとともに

区長 勝どき豊海地区の大規模な市街地再開発事業に伴う今後の急激な人口増加が予測される現状を踏まえ、勝どき五丁目・六丁目・豊海町の子育て支援施設の整備は。

区長 改築を行う豊海小学校内には「プレイ」のスペースとともに

区長 勝どき豊海地区の大規模な市街地再開発事業に伴う今後の急激な人口増加が予測される現状を踏まえ、勝どき五丁目・六丁目・豊海町の子育て支援施設の整備は。

区長 改築を行う豊海小学校内には「プレイ」のスペースとともに

子育て支援用のスペースを確保。

問 月島警察署移転後の跡地に交番等警察施設設置は大変困難と聞いたが、本区からも都及び警視庁に強く働きかけるなど早急な対応を。

区長 跡地利用は未定。新規の交番設置は難しい状況だが、地域の不安軽減のため粘り強く働きかける。

日本共産党中央区議会議員団
小栗 智恵子議員

☆ 区長の所信表明を問う

問 「景気が良くなった実感はない」とまちの声が多いが、(1)区民や中小企業の実態把握は。(2)国に「消費税増税中止」を求めている。

区長 (1)商工相談などで、景気浮揚の波が浸透しつつあると認識。(2)消費増税は必要。経済環境などの変化に対応し施策に取り組む。

問 国や都の上位計画に基づき区が進めるまちづくりの、(1)具体的計画は。(2)築地市場跡地にカジノを含む統合型リゾート案があるが。

区長 (1)都心居住や業務、都市観光の機能が三位一体となったまちづくり。(2)様々な意見や構想があると認識。活気ににぎわいを継承。

問 区がめざすべきまちは、利潤第一でなく区民の生活第二のまちでは。

区長 「基本計画2013」を主軸に、人間性豊かで都心の魅力を創造し続ける活力あるまちをめざす。

問 来年度「受益者負担の適正化」と称し保育料等値上げの計画。値上げは中止、給食食材への区の補助を拡大し負担軽減を求めるが。

区長 負担の公平性や財政の健全性確保の観点で、受益と負担の関係等多角的に検証・見直しを行う。

問 オリンピックを平和の祭典として成功させるため、アジアと世界平和に貢献する日本が重要では。

区長 平和都市宣言のもと、平和の尊さを世界に発信し、平和に暮らせる社会の実現に向け全力を注ぐ。

☆ 子ども・子育て会議とこれから

☆ 教育問題を問う



の子育て支援を問う

問 (1)保育所整備では質の高い区立認可保育所中心に増設を。(2)家庭的保育のような地域型保育の今後の拡大予定と成長を育む高い施設基準の設定を。(3)放課後児童健全育成のため、学童クラブ等は有料化しない形での充実を。

区長 (1)保育の質の確保が重要と認識し、認可保育所中心に拡充に努力。(2)地域の保育ニーズ等を分析し導入可否も含め検討。認可基準は子ども・子育て会議の意見を聞き設定。(3)子ども・子育て支援新制度に伴う法改正等踏まえ検討。

問 依然として待機児問題は深刻。(1)新年度解消見通しは。(2)国に財政負担を求めるべき。

区長 (1)定員拡大効果により実質的な待機児は解消と認識。(2)国の財源確保が重要。動向を注視。

問 子育て支援には父母ともに協力して家庭生活が営める労働環境が必要では。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

区長 企業の理解が不可欠。経営者対象及び勤労者対象のセミナーを各々開催、啓発を図る。

問 区道改廃は原則禁止がまちづくりの基本。事業者に再検討を要求すべき。

区長 まちづくりに資する場合に都市計画に位置付けながら推進。

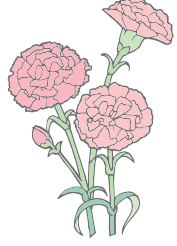
問 周辺住民との合意がない再開発は4月開催予定の本区都市計画審議会に諮問すべきでないのでは。

区長 地域の課題改善に向け必要な計画であり、都市計画法に基づく住民説明会の意見を踏まえ諮問。

問 インフラが追いつかず、急激な人口増加をもたらす大規模再開発優先のまちづくりは見直しを。

区長 再開発事業は地域の課題解決に有効な手段。地域住民と協議し、適切な手法と判断される場合推進。

☆ 築地市場「移転」計画を問う



問 土壌汚染地の豊洲新市場予定地は適切な卸売市場と考えているか。

区長 都等含む協議会で対策工事の処理状況を確認し専門家で構成の技術会議の確認も経て着工と認識。

問 巨大食品流通センターとして整備の豊洲新市場への見解は。また効率化最優先では多数の仲卸業者や小売業者が排除されるのでは。

区長 新市場建設協議会で施設計画は承認済み。

問 築地場内・場外一体で作り上げた「築地ブランド」を失わないよう現在地での再整備を。

区長 築地新市場開業に向け、引き続き総力を挙げて取り組む。

民主党区民クラブ
渡部 博年議員

☆ 2020年に向けての中央区の考え方を問う

問 (1)オリンピック・パラリンピック開催で区の状況は大きく変わると

次のページへつづく

——前のページよりつづく——

推測。基本計画等は人口増に伴う公共施設増改築など将来にわたる財政基盤などを踏まえ修正すべき区民にわかりやすい2020年の区指針を示しては。(2)地方分権の立場から都に本区の考え方、基本計画をしっかりと伝えるべきでは。

区長 (1)基本構想の理念等は2020年に向けても区の将来像を示すと認識。今後とも基本計画2013をはじめとする各種計画に基づき国や都とも連携を深め、行政需要に対応した施策を一層推進。

☆ **豊洲晴海整備計画の考え方を問う**

問 晴海地区の現状の変化にあわせ、豊洲・晴海開発整備計画見直しを要望してきた中、晴海五丁目の先行変更に当たっては、(1)合意書案の署名は都知事との調印が基本では。(2)補助34号線の建設は。(3)晴海全体計画の詳細スケジュールは。(4)臨港消防署等セキュリティゾーン内の晴海ふ頭公園、運動場等の活用は。

区長 (1)合意書は計画を所管する港湾局と締結し27年度全体改定に向け協議・検討を確認するもの。本区に影響が懸念される様々な事項は都知事に要望。(3)詳細スケジュールの明示は未だない。(4)セキュリティゾーン内の取扱いが防災面等へ配慮しつつ、区民や土地建物所有者等への影響が最小限となるよう都や大会組織委員会等と協議。

☆ **第二次行政改革大綱を問う**

問 大綱は毎年度の事務事業見直しの基本。(1)2020年の状況を踏まえた新たな視点で策定が必要では。(2)大綱には電子区役所構築とある。本区の現状分析を行い、先進自治体の調査等により業務効率化による区民サービス向上が必要では。

区長 (1)大綱は区行政改革の総合的指針。新大綱はマイナンバー制度の進捗やオリンピック後のまちづくり等今後の課題へ対応するための業務改善や組織見直しを進め

る中で判断。

問 マイナンバー制度導入を視野に入れた体制づくりとともに、本区の現状を加味した職員の人材育成推進が必要では。

区長 この制度は「ワンストップサービス」の実現等区民サービスに大きく影響。先進自治体を参考に電子区役所を検討。地域課題的確に捉え、さらなる区民サービスの向上には職員の資質向上が重要。



☆ **交通網整備を問う**

問 これまでBRT運行等を検討しているが(1)26年度予算案で一千万円計上の地下鉄計画検討調査のスケジュールは。(2)コミュニティバス、BRT運行は地下鉄誘致との関係で推進方法の修正が必要では。(3)公共交通機関が限定される月島地域の大型開発に対する交通環境改善は。(4)公共交通機関や学校等公共施設への導線で、地域の現状を踏まえ歩行環境の改善は。

区長 (1)26年度実施の調査では概略ルート等を検討。事業は施設計画等詳細な検討や鉄道事業者、国や都等と調整が必要となり地下鉄導入は今後の目標。28年度導入を目指すBRT運行等は現計画で推進。(2)BRT導入まで、コミュニティバスの運行ルート改善や大型開発事業者へのシャトル運行働きかけなど住民の交通便利性向上を図る。(4)勝どき駅周辺での電線共同溝整備等や歩行者専用橋新設の取り組みのほか、PTA等との合同

パトロールを学校周辺で実施。

☆ **高齢対策を問う**

問 26年度が最終年の第三次保健医療福祉計画、新たな第四次計画では地域で長く活動できる元気な高齢者が区民と共に行動していこうという指針にすべきと考えるが。

区長 改定に向け高齢者の生活実態等を分析しつつ区民の意向や課題把握の結果を踏まえて、交流を深める等で元気な高齢者を増やす計画。

問 地域医療ではベッド数は医療圏で定められる。高度医療が集中する都心区は入院までに時間がかかるのが現状。定められたベッド数の改善は必要だが、現状と今後は。

区長 都心5区構成の医療圏内は病床過剰地域。全国一律算定基準に都是流入患者数を考慮すべきと国に要望。本区も連携し働きかける。

問 (1)杉並区等が他市町村と共同で高齢者施設の建設・確保を検討しているが。(2)本区も多摩地区等の特別養護老人ホームで行うベッド確保の効果の検討は。(3)これまで住み続けるために高齢者優良賃貸住宅等を再開発に組み込む努力をしてきたが。(4)国民年金だけでは高齢者住宅入居は難しい。70歳就労社会のさらなる推進は。

区長 (1)現在、特別養護老人ホーム入所申込者は約300名。一方早期入所可能な区外施設申込は2名という状況から共同整備の考えはない。(3)住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、利用しやすい家賃で、介護が必要な場合にも暮らせる高齢者住宅の整備を進める。収入が年金のみ世帯では家賃支払いが難しいと認識。収入増の点からも70歳就労社会実現が必要。

☆ **地域力向上を問う**

問 大規模再開発等で地域のつながりが薄れている現状に行政、町会自治会、NPO等が交流を図り見守り等、区の問題点に取り組みることが必要。各部の事業を再点検し

コミュニティ、地域力、協働をキーワードに事業を組み立てるべきでは。

区長 区民ニーズや価値観の多様化から、地域活動団体等との協働が必要と認識。予算編成でも協働の推進等を掲げ、関係部局間の調整・連携強化を図りつつ地域力向上に資する事業構築を目指す。

☆ **区長所信表明を問う**

問 区が大きく変わっていくオリンピック・パラリンピックに向けた平成26年度以降の区民と共に歩む区政実現に対する意気込みは。

区長 オリンピック・パラリンピックは本区の大きな転機。長期的な展望のもと「都心居住の機能」「業務機能」「都市観光機能」が一体のまちを目指すため、基本計画2013を軸に施策の充実を図る。また交通インフラ整備等の中長期的課題も国や都と連携し対処。

新生自民党

増淵 一孝議員

☆ **「協働」を問う**

問 (1)協働の立場から本区における町会・自治会に対する認識は。(2)町会等の活動拠点、コミュニティルームのさらなる利用・活性化は。

区長 (1)防災・防犯等に取り組み、地域の実情を最も把握する協働の重要なパートナー。(2)今後も地域の実情に合わせ、町会活動等の活性化のため有効な活用を願う。

問 協働提案事業で(1)採択事業はNPOが多数。町会からの事業が提案に至らなかった理由は。(2)中央区社会福祉協議会登録のボランティア団体との協働事業は。(3)23区では平成21年と24年の比較で4区が撤退するなど減少傾向では。(4)来年度実施「孤育て予防事業」は子育て福祉全般での活用を期待するが。(5)採択事業の実施は最大2年。継続性は。(6)区民等へ行政課題を逆提案しては。

用対効果等で提案に至らず。(2)6事業相談で2事業提案1事業を採択し実施。区民目線のサービス提供の期待から今後も働きかける。

(3)制度見直しの一時休止など各区で仕組みづくりを模索していると認識。(4)母子保健分野の事業として構築。今後、事業成果等を考慮しつつ検討。(5)継続的に行政課題解決に結びつく制度となるよう、協働推進会議で検討し充実を図る。



☆ **「防災」を問う**

問 (1)都公表の首都直下型震度6強時、拠点避難所への避難者は地域住民の何%を想定か。(2)拠点運営からも防災拠点活動マニュアルに避難者想定数を明記すべきでは。

区長 (1)建物とライフラインの被害避難者をもとに算定され、夜間人口に対し平均約23%。(2)今後、防災拠点運営委員会で各々の施設利用計画を見直すなかで示す。

問 (1)防災計画で指定避難所副拠点は6カ所。晴海地域以外も防災直後の開設を。(2)より近くへの避難、数の分散化を望み副拠点増を。民間企業への避難者受入の依頼は。

区長 (1)防災直後は人命救助等で人材確保困難と予想。必要な際は防災拠点運営委員会が設置。(2)新たな被害想定を踏まえた見直し等で避難所は確保。民間施設は帰宅困難者の一時滞在施設として検討中。

を呼びかける。

問 視覚に入る情報提供手段、例えばデジタルサイネージ活用の考えは。

区長 帰宅困難者対策の一環として民間事業者と連携し活用を検討。

☆ **「高齢者対策」を問う**

問 (1)高齢者福祉事業のしおり記載のあらゆる事業におとしより相談センターがかかわっている。相談員的大幅増が必要では。(2)全国自治体で地域包括支援センターの有償ボランティア活用が開始されたが。

区長 (1)地域との緊密な連携のため、国の基準より増員した職員体制。(2)プライバシーに関わる対応があり有償ボランティア活用は難しい。

問 (1)拡大を望む地域見守り事業支援の現況は。(2)見守りや緊急通報の拠点づくりを促すシルバー交番設置事業は。(3)災害時要援護者支援体制構築マニュアルには地域見守り事業支援等の記述がない。支援体制づくりの基礎は日頃からの見守りに対する意識。展開は。

区長 (1)町会等14団体が活動中だが、24年度から伸び悩み。都水道局との連携など地域全体で体制拡充を図る。(2)緊急通報システム等を実施のため設置予定はない。(3)地域見守り団体等との連携も明記し、平常時と災害時の連続した取り組みに向けマニュアルを修正。

問 (1)特養施設への民間活力の導入等積極的推進を。(2)厚労省指針「入所基準厳格化」への見解は。「特養つきしま」施設事業案内と矛盾は。(3)高齢者住宅施設の在宅介護からの位置付けを看取りま

区長 (1)特養ホーム設置においては社会福祉法人の活用を図る。(2)影響も矛盾も特になく考える。(3)可能な限り最期まで過ごせるよう在宅サービス等支援体制充実に努める。

問 (1)認知症サポーターから認知症コーディネーターを養成し、患者等へ



への継続的支援を。(2)認知症予防対策に特化した事業の立ち上げを。(3)認知症対策への決意と今後は。

区長 (1)社会福祉士など有資格者の認知症地域支援推進員配置を検討。(2)様々なプログラムを健康教室等事業に取り入れ実施し効果が出ている。(3)医師会と連携し認知症対応可能な医師を増やし早期発見に努める。

☆ **「学童クラブ」と「プレディ」を問う**

問 (1)学童保育制度から放課後居場所事業への転換は。(2)プレディの特徴は地域との協働。地域住民との交流の公平な実施に区が率先して地域へ働きかけては。

区長 (1)「子ども・子育て支援新制度」創設で、学童クラブは必置すべきもの。プレディも充実を図る。教育長 (2)サポーター確保に努めたが、登録者が十分でないプレディもある。今後さらに保護者等へ働きかけるなど、学校ごとに具体的な確保策を講じる。

☆ **「指定管理者制度」を問う**

問 (1)労働環境適正化のため、外部専門職等による労働条件審査の導入を。(2)指定管理者評価委員会の構成委員へ専門職を登用しては。

区長 (1)第一義的には指定管理者が責任を持つべきもの。安全で良質な公共サービス提供のため、全指定管理者への調査で適正な運営と労務相談体制の確保を確認した。(2)実施区を参考に、必要とされる専門性等を検証の上で判断。

☆ **「児童相談所」の区への移管を問う**

問 児童虐待防止は早期発見につくる。児童相談所の区移管について、都と23区の早期合意を強く望むが。

区長 児童虐待への対応には、区が立入り調査等の権限をもち、関係機関との緊密な連携を図ることが不可欠。早期に都との協議再開を働きかけ、一日も早く移管を実現。

中央区議会みんなの党・結いの党
青木 かの議員

☆ **2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた教育的見地からの取り組みを問う**

問 長野オリンピック・パラリンピックの際に、一つの学校が一つの応援する国・地域を決めて文化や言葉を学び、開催中は選手や関係者と積極的に交流する「一校一国運動」が実施されたが、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、一校一国運動を踏まえ子どもたち向けに検討している取り組みは。

教育長 各学校における運動会や体育の授業でオリンピック種目と関連させた内容の取り入れや社会科等の授業では、オリンピック・パラリンピックの歴史や精神、世界平和への努力を学習するなど教育活動に創意工夫を凝らしていく。一校一国運動では、実施主体の都教育委員会と連携し、本区の学校が積極的に取り組めるよう支援する。

☆ **子宮頸がんワクチンの積極的勧奨再開を問う**

問 定期接種となった子宮頸がんワクチンの効果と副反応との因果関係がいまいちな中、積極的勧奨の休止勧告を出していた厚生労働省が勧奨再開を急いでいるが、今後の区の対応は。

区長 副反応とワクチンの因果関係、接種の勧奨再開のは非など多角的な検討を行っている国の審議会での状況を見据え、国の判断に迅速に対応するとともに、接種対象者への十分な情報提供により不安解消に努める。

問 副反応検討部会で接種の際の注意事項を挙げているが、実際に接種を行う区内医療機関への具体的な指導内容は。

区長 医療機関・関係者対象に開催する説明会で接種の効果や副反応、

注意事項等の情報提供を行うとともに、副反応発生時の国への報告などを指導している。

問 今後、区内で副反応が報告された場合の対応策は。

区長 相談を受けた医療機関は予防接種法に基づき、厚生労働大臣への速やかな報告が義務付けられている。接種自治体は副反応の相談に応じるとともに国へ報告する。

問 厚生労働省の積極的勧奨の休止勧告以降、各自自治体の全接種者調査により体調の変化がワクチンの影響と初めて気づいた接種者もいるので、対応が必要と考える。本区のワクチン接種者全員の事後調査実施を強く要望するが。

区長 接種後体調に変化があった場合は、医療機関や区に相談するようお願いしている。事例は副反応報告制度に則り国に報告され、症状や接種との因果関係等が審議会で検討される。検討結果等は接種自治体に情報提供される現状を踏まえ、調査は必要ないと考える。



☆ **指定管理者制度開始以来、この10年の取り組みを問う**

問 制度導入以降の行政コスト削減効果は評価するが、本制度では自治体と指定管理者が協定により責任を分担することとなっている。(1)指定管理者に非常事態が発生した場合の対応は。(2)指定管理者との責任分担に関する取り決めは。

区長 (1)第一には利用者の安全確保。区民サービスを低下させないため、指定管理者自ら責任を持つ対応を基本に区も指導・監督を行い、業

務継続が図れるよう支援する。(2)災害時は区が負担、その他のリスクは指定管理者との協定締結を基本としつつ、協議をもつて適切に対応。損害賠償発生時は指定管理者が損害賠償保険に加入して対応することを原則としている。

問 指定管理者制度では、指定期間終了時に継続して指定するか再公募かの判断基準は区の一次、二次評価。特別養護老人ホーム等では都の第三者評価の結果も取り入れている。昨年指定管理者制度導入の特別養護老人ホームで死亡事故が発生したが、総合評価は5段階では上位のA(最上位はA+)となっていた。(1)この評価制度に問題点はないか。(2)事故後直ちに区において「安全対策委員会」が設置され、4回の審議を経て提出された「指定管理業務安全対策委員会報告書」の「指定管理業務における事故の再発防止に向けた取り組み」について見解は。

区長 (1)指定管理者の評価は区職員が施設調査し、介護手順書や緊急時等マニュアル、ヒヤリハットに関する報告書などの書類審査後、介護職員等にヒアリングし、一次評価をもつて、学識経験者等で構成する指定管理者評価委員会に諮っている。今回の事例ではマニュアル等は整備されていたが、現場の職員一人ひとりの意識が十分でなかったこと等が原因と考える。報告書確認のほか、職員への周知方法と対応など詳細な現地調査等実施によるリスクマネジメントの実効性の検証が重要。今後、事例を各所管へ周知し、調査職員の専門性を高め、チェックシート等の改善など現地調査の充実で再発防止に努める。

問 本区の指定管理者選定では「公募型プロポーザル方式」が採用され、応募・選定基準には運営施設の内容など運営実績が求められている。新規参入は競争原理が働き、利用者にとってサービス向上が期待される側面があると考えるが、新規参入を認める今後の可能性については。

区長 指定管理者の選定にあたり、その施設を安定的かつ確実に行える能力を判断するための評価項目のうち、同様の施設の運営実績は重要な判断要素のひとつ。募集時の応募資格を都内又は近県で実績ある事業者に限っている理由は、実際に運営している施設の現場を調査するためだが、応募事業者が少ないと見込まれる場合は、募集地域を拡大している。今までも伊豆高原荘や区民館などで事業者が代わる実績もあり、新規参入が困難な状況ではないと認識している。

無所属
山本 理恵議員

☆ **商業融資制度を問う**

問 中小企業金融円滑化法も昨年3月で終了。(1)現政権の中小企業政策に対する見解は。(2)区の融資制度の今後の方向性は。

区長 (1)2月の政府月例経済報告が示す景気の上向きは、地域商業活性化等これまでの政策の成果と認識。(2)中小企業の積極的事業運営に対するきめ細かい融資の実施で引続き資金面から支援。今後も経済状況の変化に応じ機動的に対応。

☆ **多元的な就労支援を問う**

問 昨年12月国家戦略特別区域法が成立。すでに都がアジアヘッドクォーター特区を立ち上げており、マップには本区の半分以上の地区が含まれている。今後はグローバルな就労先の増加を見込んだ多元的な支援が重要。(1)就労支援の現状と課題は。(2)外資系企業の労働条件・労働環境について情報提供していく制度が必要。(3)特別区長の就労支援研究会で、外国企業への就労、日本企業の外国人雇用

という視点は。

区長 (1)就労斡旋等事業を通じ雇用環境は改善しているが、若者の雇用情勢は依然厳しく重点的に取り組んでいる。(2)職業相談で労働時間等の条件を詳細に提供し、希望等に応じた職を紹介。(3)若年層の就労支援が中心で、外国企業等は検討していないが、労働関係機関等と連携し、積極的に取り組む。



☆ **福祉ガバナンスを問う**

問 平成27年4月実施の生活困窮者自立支援法と本区の向き合い方、既存事業との整合性の図り方は。

区長 既存事業等の強化により自立相談支援事業等に適切に対応し、セーフティネットを強化。現行計画等との整合性は図られている。

問 提言のひとつにハローワークと自治体が一体となった就労支援体制の整備がある。庁舎内にハローワーク就労支援コーナーを設置し、相談から職業紹介までの一体的支援を強化すべき。

区長 今後、ハローワーク求人情報データのオンライン提供を受け、就労相談に活用するなど、就労支援プログラムを充実させる予定。

問 国と自治体の間で「寄り添い型相談支援」モデル事業の準備が進むが、本区の取り組みは。

区長 新法施行前の実施は考えていないが、現在でも福祉分野の多様な相談に対応していることから、今後は充実強化に向け準備を推進。路上生活者概数調査で本区は67人。自治体側の努力でもゼロにならない原因と方向性は。

区長 就労を目指し上京し就労できぬまま留まる等、都心区に流入。今後とも都区共同の路上生活者対策事業を着実に推進。

平成 26 年度各会計予算 予算特別委員会審査から

予算特別委員会の設置

予算特別委員会は、3月6日の本会議において委員17名をもって設置され、平成26年度中央区一般会計予算、平成26年度中央区国民健康保険事業会計予算、平成26年度中央区介護保険事業会計予算、平成26年度中央区後期高齢者医療会計予算および平成26年度中央区一般会計補正予算の審査について付託を受けました。

本会議散会後、議長招集による初の委員会が開会され、委員長には鈴木本委員が、副委員長には守本委員が選出され、即日就任し、本委員会の構成が行われました。

予算特別委員会委員

(17名)

◎委員長
○…副委員長

◎鈴木 久雄 (自由民主党)
○守本 利雄 (民進党)
今野 弘美 (自由民主党)
中嶋ひろあき (無所属)
石田 英朗 (無所属)
磯野 忠 (無所属)
染谷 真人 (無所属)
植原 恭子 (公明党)
田中 広一 (無所属)
墨谷 浩一 (無所属)
志村 孝美 (日本共産党)
加藤 博司 (無所属)
渡部 恵子 (民進党)
高橋 伸治 (新生自民党)
富永 一 (無所属)
青木 かの (無所属)
山本 理恵 (無所属)

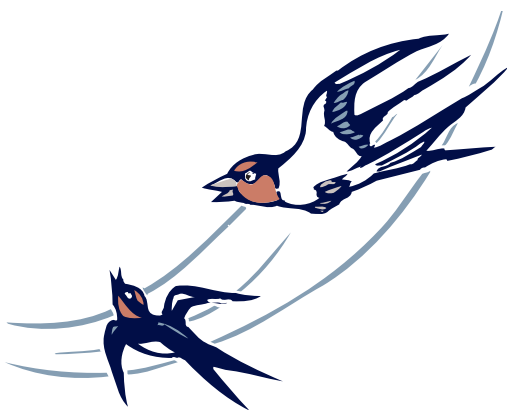
予算審査のあらまし

本委員会は、平成26年度における本区行政運営の大綱をなし、その方針を決定する本予算案に対し、現下の社会経済情勢を踏まえつつ、区民の信託に応えるため、3月6日の本会議での付託以来、3月28日まで延べ14日間にわたり、慎重に審査を行いました。

3月7日から、まず一般会計歳入予算および同補正予算について、一括して質疑を開始し、次に一般会計歳出予算および同補正予算、さらに国民健康保険事業会計歳入歳出予算、介護保険事業会計歳入歳出予算および後期高齢者医療会計歳入歳出予算について一括して質疑を行いました。

続く総括質疑の終了後、日本共産党委員2名より、中央区一般会計予算に対する修正案が提出され、審査終了後、修正案は賛成少数で否決され、3月26日には全ての審査を終了しました。

これに伴い、各会派の態度表明が行われ、最後に各会計歳入歳出予算について、起立により採決を行い、起立多数でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。



各会計の当初予算額

(単位：千円)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
一 般 会 計	82,627,156	80,458,192	2,168,964	2.7%
国民健康保険事業会計	11,865,137	11,833,439	31,698	0.3%
介護保険事業会計	7,562,664	7,081,016	481,648	6.8%
後期高齢者医療会計	2,364,035	2,212,868	151,167	6.8%
合 計	104,418,992	101,585,515	2,833,477	2.8%

平成26年度予算の概要

平成26年度当初予算は、総額一〇四億一、八九九万二千円となりました。

一般会計予算は八二億二、七一一万六千円で、前年度当初予算八〇四億五、八一九万二千円に比べ、二億六、八九六万四千円の増であり、いわゆる政策的経費である一般歳出

においては2.7%の増となります。

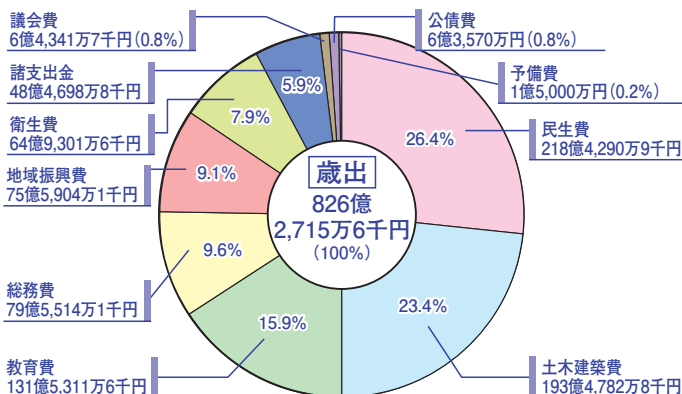
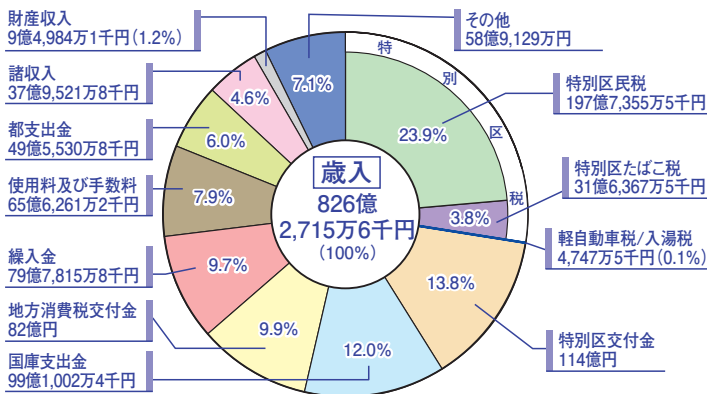
前年度予算に比べ増となった主な要因は、生涯学習交流館 本の森ちゅうおう(仮称)の整備(△約三億一億円)や月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム(△約一億五億円)のほか京橋こども園の施設取得(△約一億四億四千万円)の増減があるものの、竣工年度を迎える明正小学校、明正幼稚園および新川児童館の改築(約二億二千万円)に加え、児童数増加への対応として久松小学校、月島第二小学校、豊海小学校などの増改築(約二億三千万円)や待機児童解消に向けた私立認可保育所の新設による運営費等補助(約九億四千万円)、市街地再開発事業助成(約一億八千万円)、都市再生土地区画整理事業助成(約七億七千万円)、築地場外市場地区先行営業施設の整備(約六億六千万円)などの増によるものです。

国民健康保険事業会計予算は後期高齢者支援金等の減などがあるものの、共同事業拠出金の増などにより一億八千六百五十三万七千七百七十九円、0.3%の増となっています。

また、介護保険事業会計予算は、七億五千万六千二百六十四千円で、介護保険給付準備基金への積立の減などがあるものの、要支援・要介護認定者数の増や地域密着型特別養護老人ホームの新設に伴う保険給付費の増により、前年度当初予算に比べ、四億八、一六四万八千八百円、6.8%の増となっています。

後期高齢者医療会計予算は二億三千万六千四百三十三万五千円で、被保険者数の増による療養給付費負担金や保険料等負担金など広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ、一億五、一一六万七千七百円、6.8%の増となっています。

一般会計予算の内訳



◆一般会計……………賛成

◆国民健康保険事業会計……………賛成

◆介護保険事業会計……………賛成

◆後期高齢者医療会計……………賛成

おります。これらの積極的な取り組みを評価いたします。

さて、今回の質疑にあたりましては、より多くの方が受益を実感できるように区民の立場、納税者の視点で質問や提案を致しました。区政を取巻く環境は決して楽観視できる状況ではありません。

有効性の観点を大切に財政運営を行うつて頂き、成果を期待致します。

委員会での私の意見及び要望などを十分に反映していただく事を期待し、本予算特別委員会に付託されました平成26年度各会計歳入歳出予算に賛成致します。

- ◇一般会計……………賛成
- ◇国民健康保険事業会計……………賛成
- ◇介護保険事業会計……………賛成
- ◇後期高齢者医療会計……………賛成

税化されるなど区の財政を取り巻く環境も楽観視できません。

そこで、平成20年度から24年度までの5年間で基本的に全ての区民サービス事業を網羅し、昨年度は強固な財政基盤堅持に向けた重点取り組み事業を追加、計6年の事務事業評価補正予算に賛成致します。

見越した簡素で効率的な行財政の確保と、その手法としての民間活力の導入及び適正な受益者負担を進めていくこと、を改めて要望し、中央区議会みんなの党・結いの党は、平成26年度中央区各会計予算及び一般会計補正予算に賛成致します。



議 案 等 の 審 議 結 果

〔○ 賛成
× 反対〕

議 案 名	説 明	自由民主党	公明党	日本共産党	区民クラブ	民主党	新生自民党	・みんなの党	新無所属	無所属	議決結果
○区長提出議案											
平成26年度中央区一般会計予算	総額 826億2,715万6千円	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成26年度中央区国民健康保険事業会計予算	総額 118億6,513万7千円	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成26年度中央区介護保険事業会計予算	総額 75億6,266万4千円	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成26年度中央区後期高齢者医療会計予算	総額 23億6,403万5千円	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成25年度中央区一般会計補正予算	5億8,130万9千円の減額 総額 807億266万2千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成25年度中央区国民健康保険事業会計補正予算	8,057万2千円の減額 総額 117億5,286万7千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成25年度中央区介護保険事業会計補正予算	606万2千円の追加 総額 71億1,605万8千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成25年度中央区後期高齢者医療会計補正予算	6,653万7千円の追加 総額 22億7,940万5千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区事務手数料条例の一部を改正する条例	計画相談支援に係る事務手数料の額を定めるとともに、開発登録簿の写しの交付単位を変更するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行に伴い、中央区青少年問題協議会の会長を定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立福祉センター条例等の一部を改正する条例	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、地域活動支援センターに関する事業及び日中一時支援事業の使用料に係る負担区分を変更するほか、規定を整備する。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立知的障害者グループホーム条例の一部を改正する条例	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第51号）の施行に伴い、共同生活介護を共同生活援助に一元化する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料率及び均等割額から減額する額を改定する。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行に伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	道路法等の一部を改正する法律（平成25年法律第30号）等の施行に伴い、道路占用料の減免対象等を変更するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画築地地区地区計画の変更に伴い、当該地区計画の区域内における建築物の高さの最高限度に関する事項を追加する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立月島第二小学校及び中央区立月島第二幼稚園増築工事（建築工事）請負契約	契約の相手方 徳祥・則武建設共同企業体 契約金額 5億6,116万8千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について（区立堀留町児童館）	指定管理者 株式会社サクセスアカデミー 平成27年4月1日から平成37年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について（区立佃児童館）	指定管理者 株式会社ポピンズ 平成27年4月1日から平成37年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について（区立勝どき児童館）	指定管理者 株式会社グローバルキッズ 平成27年4月1日から平成37年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定の一部変更について（区立敬老館）	指定期間 変更前 平成26年4月1日から平成28年10月31日まで 指定期間 変更後 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	地方自治法第291条の11の規定に基づく。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
特別区道の路線の廃止及び変更について	湊二丁目東地区の土地区画整理事業及び第一種市街地再開発事業の一体的施行に伴い、特別区道の路線を廃止し、及び変更する必要があるため、道路法第10条第3項の規定に基づく。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成26年度中央区一般会計補正予算	4億6,835万8千円の追加 総額830億9,551万4千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（平成26年政令第40号）の施行に伴い、保険料の賦課限度額の改定等をするほか、規定を整備する。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
○議員提出議案											
「ウイルス性肝炎患者に対する支援の拡充を求める意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○その他											
人権擁護委員の候補者の推薦について	園田峯生氏、小澤哲郎氏、高木茂氏の推薦に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意

委員会活動

平成26年1月～3月

企画総務委員会

（開会日）2／10、3／3・4

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽付託された議案の審査。

▽平成25年度各会計補正予算の審査。

区民文教委員会

（開会日）2／12、3／4

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽付託された議案の審査。

福祉保健委員会

（開会日）2／13、3／5

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽付託された議案の審査。

環境建設委員会

（開会日）2／14、3／5

▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽付託された議案の審査。

議会運営委員会

（開会日）2／4・26・27・28、3／6・28

▽議会運営に関すること。

築地市場等街づくり対策特別委員会

（開会日）2／17

▽新しい築地及び再開発等まちづくりに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

地域活性化対策特別委員会

（開会日）2／19

▽地域振興、文化振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会

（開会日）2／20

▽子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

（開会日）2／21

▽防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

（開会日）2／24

▽2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

予算特別委員会

（開会日）3／6・7・10・14・17・20・25・26・28

▽平成26年度各会計予算の審査。

▽平成26年度一般会計補正予算の審査。

意見書（要旨）

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文については、ホームページに掲載しています。

※ウイルス性肝炎患者に対する支援の拡充を求める意見書

中央区議会は、国会および政府に対し、肝硬変・肝がんの患者の実情に鑑み左記の事項についてより一層の取組を進められるよう強く要望します。

一 ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんの患者の治療に対する負担軽減のため、医療費助成制度をはじめとする施策の具体化を図ること。

《他1項目》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣あて

請願

新たに提出された請願

○都バス「東12」路線廃止により生じた日常生活の不便の解消を求める請願

Ⅱ環境建設委員会付託Ⅱ